

平成 2 3 年度

栃木市寺尾財産区特別会計
決算審査意見書

栃木市監査委員

栃市監第44号
平成24年8月20日

栃木市長 鈴木 俊美 様

栃木市監査委員 板倉 安秀

栃木市監査委員 梅澤 米満

平成23年度栃木市寺尾財産区特別会計歳入歳出
決算の審査意見について

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成23年度栃木市寺尾財産区特別会計歳入歳出決算及び関係書類を審査したので、その結果について、次のとおり意見書を提出いたします。

平成23年度 栃木市寺尾財産区特別会計 歳入歳出決算審査意見

1 審査の対象

平成23年度栃木市寺尾財産区特別会計歳入歳出決算

2 審査の期間

平成24年7月11日から平成24年8月17日

3 審査の方法

審査に当たっては、審査に付された平成23年度栃木市寺尾財産区特別会計歳入歳出決算並びに基金運用状況について、歳入歳出決算書及び歳入歳出事項別明細書と関係諸帳簿とを照合、点検し、計数の正確性、予算執行の適否等について審査した。

4 審査の結果

歳入歳出決算等関係書類は、いずれも法令の規定に準拠して作成されており、歳入歳出決算は諸帳簿及び証ひょう書類と符合し、計数は正確であり、その内容も妥当なものと認められた。

栃木市寺尾財産区特別会計

歳入歳出決算額は

歳入 3,037万 808円（対予算現額 101.0%）

歳出 2,790万 7,075円（対予算現額 92.8%）で

歳入歳出差引額（形式収支額）は、246万 3,733円である。

この決算額を前年度の決算額と比較すると

歳入決算額 346万 7,136円（12.9%）増加している。

歳出決算額 179万 7,865円（6.9%）増加している。

1. 歳入

（単位：円・%）

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	収入 未済額	収入率	
					対予算	対調定
23	30,065,000	30,370,808	30,370,808	0	101.0	100.0
22	34,006,000	26,903,672	29,603,672	0	87.1	100.0
比較増減	△3,941,000	3,467,136	3,467,136	0	13.9	0
増減比	△11.6	12.9	12.9	-	-	-

決算額は、予算現額に対しては101.0%、調定額に対しては100.0%の収入率である。

決算額の主なものは、土地貸付収入2,605万 9,912円及び前年度繰越金349万 4,462円である。

2. 歳出

（単位：円・%）

区分 年度	予算現額	支出済額	執行率	不用額
23	30,065,000	27,907,075	92.8	2,157,925
22	34,006,000	26,109,210	76.8	7,896,790
比較増減	△3,941,000	1,797,865	16.0	△5,738,865
増減比	△11.6	6.9	-	△72.7

決算額は、予算現額に対し92.8%の執行率である。

決算額の主なものは、議会運営費113万 200円、財産区有山林管理事業費110万 4,875円及び運営基金積立金2,567万 2,000円である。

財産に関する調書について

財産に関する調書の審査は、当年度の異動を中心に審査したところ、調書の内容に誤りはなく、計数も正確であると認められた。

1. 公有財産

(1) 土地及び建物

土地の決算年度末現在高は 712,364 m²で、前年度と比較して増減はなかった。

建物の決算年度末現在高は 46 m²で、前年度と比較して増減はなかった。

(2) 山林

山林の決算年度末現在高は 712,364 m²で、前年度と比較して増減はなかった。

立木推定蓄積量の決算年度末現在高は 15,473 m³で、前年度と比較して 316 m³増加した。

(3) 出資による権利

みかも森林組合出資金の決算年度末現在高は 258 万円で、前年度と比較して増減はなかった。

2. 物品

(1) 測量製図用機械器具類

測量製図用機械器具類の決算年度末現在高は、森林管理業務支援システム 1 式で、前年度と比較して増減はなかった。

3. 基金

栃木市寺尾財産区運営基金決算年度末現在高は、3 億 30 万 7,000 円で、前年度と比較すると 2,567 万 2,000 円増加した。

これは、運営基金積立金として 2,567 万 2,000 円を積み立てしたためである。

むすび

当財産区の雄大な自然は、自然生態系の保護等に大きな役割を担うとともに、市民に安らぎと潤いをもたらすものであり、財産区の設置目的に照らした適正な維持管理、会計の適正経理、コスト縮減に引き続き務められたい。

3億円を超える多額の基金については、必要に応じ他会計を支援するなどの処理を取りつつ、当財産区の将来に亘る安定した運営に支障を来すことのないよう、昨今の不安定な金融情勢を踏まえ、今後とも周到な管理運用を図られたい。

当財産区のこれまでの成果を踏まえつつ、将来に亘る財産区のあり方（管理運営）の検討、併せて財産区の自然環境の保全といった公益的な役割を果たす貴重な資源の活用策についても、今後とも引き続き、地域住民、議会等関係者による協議を進められるよう望む。また、水資源の確保という長期的な問題がある。地域住民はもちろん、市民全体の将来のことを考え、水源地の取得についても考えられたい。

今後とも市全体に寄与できるような財産区であるよう望む。当財産区の管理運営がより効率的に執り行われることを期待する。